

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071901153		
法人名	株式会社 ケアスピリット		
事業所名	グループホーム やすらぎ		
所在地	〒825-0002 福岡県田川市大字伊田426番地 Tel.0947-42-8830		
自己評価作成日	平成 23 年11月 28日	評価結果確定日	平成24年01月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

全室南向きであり、明るくきれいな環境で、生活していただけるよう清潔な心がけている。四季の行事では(フルーツ狩りや買い物)では、外食を楽しんだり、お弁当持参したり、利用者、職員共に楽しんでいる。利用者の生活においては、やすらぎに入所されたからには理念に基づき、家族医師に相談しながら、安定剤を中止し副作用のない安定した人間らしい生活ができるように支援を行っている。実際に薬を中止してから利用者の心身状態は改善してきました。睡眠剤など服用せず、ぐっすり眠られている。排泄介助においても紙オムツを使用せず、気兼ねなく、気持ちよく自力でトイレで排泄できるよう支援に力を入れている。また、家族の協力に大いに支えられている。中庭の芝生を定期的に刈っていただいています。そして職員皆で出した結論の、一番の自慢は利用者の殆どの方が我儘に自由意思をもって暮らしているということです。誰にも気兼ねなく嫌な事はいや好きな物は好きだと言えることこそ、年老いた自分たちを想像する時、こんな幸せなことはないと思います。その分職員は大変だと思うが、良くそのことを理解し、受容している。そんな職員たちを誇りに思います。私たちも歳をたったらこんな暮らしがしたいです。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「やすらぎ」は、自然環境に恵まれた田川市郊外の、広々とした田園地帯の中に、小規模多機能ホーム併設のグループホームである。広々とした瀟洒な建物、利用者や職員が笑顔の中で、穏やかに暮らせるような配慮が随所に見られ、家庭的な雰囲気、家族や、親戚、知人の訪問も多い。園長の深い、熱い介護に対する思いが、管理者、ケアマネージャーに伝わり、職員一人ひとりに理解してもらい、職員間で連携して取り組み、24時間365日、利用者へ提供する介護サービスは、「自由に、のびのびと、わがままが言える」関係を大切に、家族の評価は高いものがある。また、かかりつけ医、提携医、訪問歯科、訪問看護による、医療連携は、職員の細やかな観察力と合わせ、万全の健康管理体制で、今後、地域福祉の拠点として、期待が持てるグループホーム「やすらぎ」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2-5-27	TEL	093-582-0294
訪問調査日	平成23年12月 27 日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「人間らしく、自然のままに、地域とともに」の理念を掲げ、毎朝、全職員で唱和している。また、実践している介護に理念とずれがないかもふり返っている。	地域密着型サービスの理念を反映した事業所独自の理念をもとに、具体的な「行動指針」を設け、職員間で共有し、利用者本位の介護サービスを実践している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域のゴミ置き場の毎日の清掃、小学校の登校指導に参加している。来年1月から、利用者の家族に華道の先生がおり、公民館教室で職員利用者とも地域の方と生け花を習う計画をしている。	隣接する同法人の小規模多機能施設と合同で、地域の行事や交流活動は、活発に展開され、日常的に交流している。公民館での活動も予定されていて、さらなる交流の幅を広げる試みも計画中である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人にはいつでも気軽に見学に来よう願っている。実際に見学に来た人には和やかに自由な雰囲気、好印象をいただいている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、施設の利用状況、現況報告を行っている。また、メンバーから率直な意見をもらい、参考意見は、サービスに還元していくよう努めている。	運営推進会議は要綱を定め、2ヶ月毎利用者家族、市の担当職員、民生委員、区長等、関係者出席のもと、定期的開催し、出された意見や提案を、ホーム運営に活かす取組みが行なわれている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市の職員に出席してもらい、施設の抱える問題点を相談して、市の職員よりアドバイス、指導を受けている。	運営推進会議に市の介護保険課職員の出席があり、ホームの実情や取組みについて、理解が得られている。同時に情報交換を図りながら、協力関係を築く努力をしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修を通じて身体拘束について学ぶ機会を持ち、正しい知識を持ってケアに取り組んでいる。玄関は夜間以外は開放しており、利用者の動きを制限するような身体拘束は行っていない。	代表と全職員は、身体拘束の具体的な内容と弊害について、内外の研修やミーティングを通じて理解に努めている。玄関の施錠を含め、身体拘束をしないケアの徹底を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を通じて高齢者虐待防止法について学ぶ機会を持ち、言動には極力注意をはらっている。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者に成年後見制度を活用している方がおり、必要な支援を行っている。	現状、成年後見制度活用事例がある。そのことから、権利擁護制度の学習機会を多く取り入れ、職員間での理解は深まっている。また、利用者、家族から要望があれば、いつでも支援が出来る体制が整っている。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には退居時のことも含め十分な時間をかけて説明を行い、利用者と家族の自己決定権を最大限に尊重して、不安解消に努めている。	
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情は宝と受け止め、苦情対応委員会を設け迅速に真摯に対応するよう努めている。また、意見箱を設置したり、苦情相談窓口の紹介もしている。	意見箱、苦情対応委員会の設置、運営推進会議、来訪時や電話連絡等を通じ、利用者、家族の意見を聴き取り、出された意見に対して検討し、反映出来る努力をしている。また、「暮らしの日記」を毎月発行し、家族に渡している。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別にまたは ミーティングを通して、十分に聞く機会を設け、参考になる意見、提案は取り入れている。	ケアカンファレンス、モニタリング、定例ミーティング（ユニット毎、合同）において、職員の意見、要望、提案等を聞く機会を設け、運営やサービスに関する意思統一を図り、実践に向けて取り組んでいる。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人の長所を見出し、評価することによってさらなる向上心をもって働ける環境づくりに努めている。	
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたって重視しているのは人柄や介護への情熱であり、年齢や性別は全く問題にしていらない。職員のそれぞれの長所を活かせるような環境づくりに努めている。	採用に当たっては、年齢、性別の制限はない。人柄、高齢者介護への気遣いなどを重視している。入職後は、能力開発、介護のプロを目指す支援が行なわれている。また、職員が、明るく、生き生きと働ける職場環境づくり等、ハード、ソフト両面からの取組みが見られる。
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	当苑の理念において第一に「人間らしく」を掲げており、人権、尊厳保持には最大限の配慮をしている。	利用者の人権を尊重するための取組みとして、認知症や重度化しても「その人らしく」を支援すると理念に謳っている。その内容を掲示し、職員間で唱和し、日々のケアに活かす取組みを行なっている。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は、毎月2回行っている。外部の研修においては、業務に必要な研修は受けているが、スキルを伸ばすための研修は自主的に参加している人もいるが、なかなか機会を確保できていない。参加希望も少ない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会主催の勉強会への参加実績がある。同業者及びケアマネージャからの見学依頼が多い。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人に実際に見学に来ていただき、十分な説明の時間を設け、できるだけ本人の意に添えられるような関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族とはいつでも気軽に相談できるような関係づくりに努め、本人だけでなく、家族の意見、要望も最大限に尊重している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族とは十分に話を聞く機会を設けて「その時」必要な支援を見極め、必要なサービスへとつなげている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物畳み、テーブル拭き、箸の準備、リネン交換など出来る範囲で利用者と一緒に行っていただいている。食事を一緒に作ったり、並べたり、片付けたりはできていない。また、利用者のできることまで職員が行っているところがある。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは面会が途切れないようお願いしており、家族には本人に安心感を与えられるような役割を担ってもらっている。実際に主治医との見解に違和感を持たれた家族には、別の病院を紹介し、家族に受診をお願いし、うまくいっている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族には毎月、日々の利用者の生き生きとした生活場面を捉えて記入した「暮らしの日記」を送付して、現況を把握してもらっている。また、月に一度、家族の送迎で友人と食事会に出かけられている利用者もいる。	これまでの地域社会、知人、友人等の関わりを重視し、家族の協力を得ながら、馴染みの人や場所との関係を継続していく支援が行なわれている。家族、知人のホームへの来訪も多い。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係は、全職員がよく把握して、趣味が合う利用者同士で会話をしていたり、また、一緒に好みのレクリエーションを行っていただくように支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、お見舞いや面会を行っており、相談にも応じている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々コミュニケーションを取り、思いや希望、意向を聞いてできる限り本人の望む生活が出来るよう努めている。	管理者、職員は、利用者一人ひとりの暮らし方や希望、意向に添った支援をきめ細かく行なっている。意向の表出が困難な場合は、家族からの情報や生活習慣等を参考にし、利用者一人ひとりの、目線に立った支援に努めている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの情報は、個人記録としてファイルし、担当者会議やミーティングを通じて全職員が把握している。			
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日一人ひとりの介護記録だけでなく、「暮らしの日記」でその人の生き活きとした日常生活場面を捉えて記入しており、注意深く、一人ひとりの観察に努めている。実際にそのひとを見ていないと暮らしの日記は書けないと実感している。			
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	今までの生活歴、現在の心身状況を考慮し、本人、家族、関係者と十分な協議をして、介護計画を作成している。また、モニタリングを随時行い、検討して、次の介護計画に反映させている。	介護計画は、利用者、家族の希望を聴き、関係者と協議し、作成されている。見直しについては、3ヶ月毎に行なわれ、急変時は、その都度、見直しを行い、現状に即したケアプランが作成されている。		
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	内部研修や個人指導を行って、個別記録にケアの実践・結果、気づきや工夫を記入することが情報の共有と今後の計画の見直しに活かされるので責任を持って記入するよう指導している。			
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状態が安定された利用者にはその地域の小規模多機能型のサービスを受けられるよう支援したこともある。			

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月に一度好みの外食を楽しんだり、友人と食事会に出かけられている利用者もいる。また、夏祭りでは、ボランティアの力を借りて、催し物、バザーを行っている。年末には昔ながらの餅つきをボランティアの方と楽しんでいる。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、本人及び家族とよく話し合っており、決定しており、二週間に一度、往診してもらっている。また、かかりつけ医とは、緊急の時でも対応してもらい、必要な医療が受けられるよう関係を築いている。	利用者、家族の希望するかかりつけ医及び協力医療機関との連携が構築されている。受診支援については24時間体制が出来ている。また、訪問看護、訪問歯科診療も定期的実施され、適切な医療が受けられる支援が行なわれている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一度及び問題や、不安なことがあれば、何時でも、24時間体制で看護師が訪問して、利用者の体調管理を行っている。介護職員は、利用者の心身状況を報告して、適切なアドバイス、指導を受けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医や医療ソーシャルワーカーと連絡を密にし、病状の経過把握に努めている。やむを得ず入院が長期に及ぶ場合でも居室を空けて待っていることを利用者に伝え、安心して治療が受けられるよう支援している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですでに十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における対応に係る指針については本人・家族に説明し、理解をいただいている。本人・家族の意向に沿いつづける限りの介護は行っていくが、それでも無理な状況になった時は、連帯医療機関で必要な医療が受けられるように支援している。	重度化に向けての対応は、「指針」を作成し、契約時に事業所が出来ること、出来ないことについて利用者、家族に説明し、同意を得ている。具体的には、家族の意向に添った24時間、医療連携体制と、家族を含めた関係者が、方針を共有し、支援していく体制が構築されている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力で、救命講習を受講し、応急手当の知識、実践を身につけている。また、事故発生時のマニュアルを作成し、目につきやすい場所に貼っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力で、通報・避難・消火訓練を実施している。また、利用者に参加してもらい、職員と一緒に避難訓練を行っている。地域の消防団が先日、園内を確認してもらい何かあれば、すぐに駆けつけてくれます。	同一敷地内の事業所と、昼夜想定非常災害訓練を、年2回定期的実施している。非常災害時の食料、飲料水、備品等の常備も行なっている。また、災害時に、地域消防団の協力を得られる取組みがある。	非常災害時は、一人でも多くの協力者が不可欠であるので、今後は、地域住民の協力を得て、避難訓練の実施を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者を「人生の先輩」として最大限に敬意を表しているが、どうしても毎日一緒にいると少し慣れ合いになって、友達のような話方になっているので、皆で注意合っている。	管理者と職員は、利用者一人ひとりの誇りやプライバシーを傷つけない配慮で、優しい言葉かけで対応している。個人情報の取扱い、管理についても個人情報保護方針に基づき、人目につかない場所で保管されている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自分の生活を自分で決定できるよう主張している。自由意思をもって生活をしている。職員もよくそのことを理解し、受容している。			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団での体操やレクリエーションも行っているが、参加は決して強制ではなく、個人の好み、嗜好に合わせた個別ケアを重視している。			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で身だしなみやおしゃれができる人には自分で行っていただいているが、できない人には職員ができない部分の支援を行い、外出や行事の時にはお化粧も行っている。			
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を使用して、季節感が味わえるよう工夫している。準備や片付けは利用者のできる能力もあり、台ふきや箸の準備等簡単な作業は行っていただいている。また、利用者と職員一緒に食事を摂ることの重要性を皆で話し合い、実行している。現在は、楽しい食事を共にしている。	利用者と職員が同じテーブルを囲み談笑しながらの食事風景である。栄養バランス、季節感を味わえる旬の食材等、利用者が楽しみながら食事を摂れる支援が行なわれている。また、利用者と職員は、調理の下拵え、配膳、片付け等、一緒に楽しみながら行っている。		
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量、栄養バランスは専門の調理師が、調整して行っている。水分は3度の食事の他、10時、15時にとっていただき、個人でも水筒を持って管理されている。個人で管理できない人には職員がよく観察して、水分補給を声かけして、勧めている。水分量もチェックを行っている。			
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝、昼、夕と自分でできる人には自分で行っていただいている。できない人には能力に応じて、できない部分の援助にとどめ、必要な支援を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	昼夜、トイレで自力で排泄できるよう支援している。また、利用者の意思を尊重して、できない部分の援助にとどめ、利用者が頼みやすい雰囲気づくりにも努めている。	利用者一人ひとりの、排泄パターンに基づく個別支援が行なわれている。極力トイレでの排泄を支援し、紙オムツから紙パンツに切替えが出来た事例等、排泄の自立に向けた支援が見られる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	調理師が工夫してメニューを考えており、水分補給はどンドン勧めている。また、ケアチェック表において排便確認はしっかり行っている。便秘傾向の人についてはかかりつけ医に相談し、指示をもらい、また、薬を処方してもらっている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日や時間帯は決まっている。また、順番についてはくじ引きで決めており、利用者みんなが納得の上で決めたことなので、不平・不満は聞かれない。	利用者一人ひとりの希望や体調に合わせて、入浴支援が行なわれている。基本的には週3回の入浴で、入浴に当たってはホーム独自の工夫を行い、入浴を楽しめる支援を行なっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の意思を尊重して、部屋でゆっくりくつろぎたい人にはゆっくりくつろいでもらっている。また、部屋で気持ちよく眠れるよう部屋の空調・換気には日々、気を配り、チェック表に記して、職員の意識を高めるように努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者が使用している薬のファイルや、受診記録ノートには常時目を通して。重要なことは申し送りノートに記し、全職員が把握するようにしている。また、精神安定剤はできるだけ使用せず、副作用なく安定した生活を送れるよう努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	集団のレクリエーションの支援だけでなく、個別に折り紙をされたり、イラストを描かれたり、パソコンを楽しまれたり、一人ひとりの嗜好、楽しみに応じた支援を行っている。ボランティアの方(歌手)が毎週懐かしい歌声を披露してくれるのを、皆さん楽しみにされている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月に一度、好みの外食や友人との食事会に出かけられている利用者もおり、また、家族の希望があれば、一緒に外出していただいている。	日常的には一人ひとりの体調に合わせて、ホーム周辺の散歩を行なっている。病院受診や外食に、家族の協力を得て、美容院や買物等、個別対応の外出支援が行なわれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる人には自分で管理していただいているが、できない人、または不安のある人に関しては当苑の方で管理を行っている。家族が面会に来られた際には出納帳に目を通してもらい、サインをいただき、毎月手紙と一緒に出納帳のコピーを送っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば、当苑の電話を使用してもらい、手紙は本人で書かれているが、事務的作業は職員が支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設の周辺は田んぼで囲まれており、静かでのどかな環境で生活してもらっている。中庭には桜の木を植えており、花見の季節には利用者、職員で花見を楽しんでいる。また、暖かく、天気の良い日にはデッキでお茶を飲みながら鳥の声や風の音を楽しんでいる。	豊かな自然環境のなか、利用者が多くの時間を過ごす共用空間は、明るい陽射しが降り注ぎ、利用者にとって、快適で居心地良く過ごせる工夫がなされている。共用スペースには、季節感溢れる、利用者職員が製作した作品や展示物があり、家庭的で居心地良く過ごせるよう配慮されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはゆったりとくつろげるソファを設置してのんびりテレビを観たり、うたた寝をされている。2ユニットが開放的で自由に行き来ができ、1階、2階棟利用者の交流、憩いの場となっている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人、家族の写真を飾っており、本人の使い慣れた家具、テレビ、嗜好品が置かれ、居心地よく過ごせるようにしている。また、部屋の入り口のドアに本人の好きな花の写真を飾っている。	利用者が入居前に使用していた馴染みの家具、調度品、家族の写真、趣味の物などを持ち込み、本人が安心して過ごせる工夫がされている。また、チェック票を用いて、居室の清潔保持への取組を、毎日行なっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差を解消し、必要な所に手すりを設置し、ドアは開閉が楽な引き戸にしてバリアフリーな環境づくりに努めている。また、危険なものは目につく所には置かないよう配慮している。		